

証券コード6395  
2025年3月27日

株主各位

香川県高松市新田町甲34番地  
**株式会社タダノ**  
代表取締役社長 氏家 俊明

## 第77回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第77回定時株主総会において、下記のとおり、報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 1. 第77期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第77期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり期末配当金を1株につき13円とすることについて承認可決されました。

**第2号議案** 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり多田野宏一、氏家俊明、合田洋之、八代倫明、石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の各氏が選任され就任いたしました。

なお、石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

### 第3号議案 取締役の報酬改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役の金銭報酬（固定報酬及び業績連動報酬）について、その上限を年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額90百万円以内）に改定し、また、当該金銭報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額250百万円以内、交付する当社株式数の上限を年90万株以内に改定いたしました。

なお、これにより取締役の報酬額の総額は年額800百万円以内（金銭報酬 年額550百万円以内、非金銭報酬 年額250百万円以内）となります。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、代表取締役に多田野宏一、氏家俊明の両氏が選定され就任いたしました。